

# 危険物 Q & A 集

整理番号	17	区分	概要	B	11																			
質問	危険物免状の種類と取り扱える危険物は何ですか。																							
回答	<p>危険物取扱者試験に合格し、都道府県知事から危険物取扱者免状の交付を受けた者が危険物取扱者です。</p> <p>免状は、甲種、乙種及び丙種の3種類に区分され、それぞれの区分で取扱うことができる危険物は次のとおりです。</p> <p>また、免状は、取得した都道府県だけでなく、全国で有効です。</p>																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">取扱える危険物</th> <th style="width: 15%;">立会いができる危険物</th> <th style="width: 15%;">危険物保安統轄管理者</th> <th style="width: 15%;">危険物施設保安員</th> <th style="width: 15%;">危険物保安監督者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">甲種</td> <td>全ての危険物</td> <td>全ての危険物</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">○ (危険物保安統轄管理者、危険物施設保安員になるための資格は特に定められておりません。)</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実務経験 6箇月以上☆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">乙種</td> <td>取得した類の危険物</td> <td>取得した類の危険物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">丙種</td> <td>第四類の指定された危険物 ★</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>						取扱える危険物	立会いができる危険物	危険物保安統轄管理者	危険物施設保安員	危険物保安監督者	甲種	全ての危険物	全ての危険物	○ (危険物保安統轄管理者、危険物施設保安員になるための資格は特に定められておりません。)		実務経験 6箇月以上☆	乙種	取得した類の危険物	取得した類の危険物	丙種	第四類の指定された危険物 ★	×	×
		取扱える危険物	立会いができる危険物	危険物保安統轄管理者	危険物施設保安員	危険物保安監督者																		
	甲種	全ての危険物	全ての危険物	○ (危険物保安統轄管理者、危険物施設保安員になるための資格は特に定められておりません。)		実務経験 6箇月以上☆																		
乙種	取得した類の危険物	取得した類の危険物																						
丙種	第四類の指定された危険物 ★	×	×																					
<p>☆ 乙種は取得した危険物のみです。 6箇月以上の実務経験は次のことをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物製造所等における実務経験であること。</li> <li>・危険物取扱者免状の交付を受けた後における実務経験に限られるものではありません。免状を持っていないときの実務経験も含まれます。</li> </ul> <p>★ 丙種の取り扱うことができる危険物は、ガソリン、灯油、軽油、第三石油類（重油、潤滑油及び引火点が130℃以上のものに限る。）第四石油類及び動植物油類です。</p>																								
根拠法令等	消防法 第13条、第13条の2 危険物の規制に関する政令 第6章 危険物の規制に関する規則 第7章																							